

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年9月30日
【事業年度】	第40期（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社データホライゾン
【英訳名】	DATA HORIZON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内海 良夫
【本店の所在の場所】	広島市西区草津新町一丁目21番35号 広島ミクス・ビル
【電話番号】	(082) 279 - 5525
【事務連絡者氏名】	取締役 内藤 慎一郎
【最寄りの連絡場所】	広島市西区草津新町一丁目21番35号 広島ミクス・ビル
【電話番号】	(082) 279 - 5525
【事務連絡者氏名】	取締役 内藤 慎一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2016年3月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	-	-	1,828,021	2,544,729	2,256,994	2,782,477
経常利益 (千円)	-	-	110,941	287,760	37,551	263,676
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	-	101,969	210,599	21,305	201,763
包括利益 (千円)	-	-	102,825	214,295	21,471	180,798
純資産額 (千円)	-	-	914,829	1,131,831	1,122,980	1,300,307
総資産額 (千円)	-	-	1,319,221	1,783,387	1,575,806	1,987,792
1株当たり純資産額 (円)	-	-	258.22	319.71	317.21	361.39
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	29.12	59.97	6.02	56.99
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	28.90	59.57	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	68.6	63.5	71.3	64.4
自己資本利益率 (%)	-	-	11.3	20.7	1.9	16.8
株価収益率 (倍)	-	-	66.5	35.8	413.6	35.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	184,135	545,422	76,543	532,863
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	144,254	94,046	70,775	80,467
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	11,683	8,781	43,113	41,575
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	453,343	895,938	705,507	1,116,328
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	- (-)	- (-)	184 (11)	191 (10)	208 (11)	235 (14)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第35期および第36期は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4. 記載金額は、千円未満を四捨五入して記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2016年 3月	2016年 6月	2017年 6月	2018年 6月	2019年 6月	2020年 6月
売上高 (千円)	1,677,498	241,969	1,828,021	2,330,900	2,124,446	2,679,195
経常利益又は経常損失 (千円)	102,096	116,176	110,941	269,730	43,687	307,529
当期純利益又は当期純損失 (千円)	75,480	136,225	98,587	195,884	28,192	242,533
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	454,800	456,600	456,600	456,600	456,600	456,600
発行済株式総数 (千株)	3,559	3,565	3,565	3,565	3,565	3,565
純資産額 (千円)	936,258	811,113	911,446	1,113,733	1,113,769	1,316,279
総資産額 (千円)	1,531,083	1,031,524	1,277,619	1,669,268	1,570,683	1,966,402
1株当たり純資産額 (円)	264.74	228.54	257.25	314.60	314.61	370.30
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00	8.00	8.00	12.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	21.69	39.02	28.16	55.78	7.96	68.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	21.54	-	27.94	55.41	-	-
自己資本比率 (%)	60.2	77.6	70.5	66.7	70.9	66.7
自己資本利益率 (%)	8.6	15.8	11.6	19.4	2.5	20.0
株価収益率 (倍)	39.4	25.7	68.8	38.4	312.8	29.4
配当性向 (%)	-	-	17.8	14.3	100.5	17.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	73,549	479,401	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	134,265	19,162	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	160,031	240,050	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	204,957	425,146	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	107 (8)	112 (13)	136 (9)	147 (8)	162 (8)	190 (6)
株主総利回り (%)	89.2	104.6	202.4	224.9	261.8	213.5
(比較指標: 東証マザーズ指数) (%)	(116.1)	(114.8)	(134.4)	(124.0)	(101.7)	(115.1)
最高株価 (円)	1,346	1,472	2,098	3,145	2,500	2,991
最低株価 (円)	620	800	989	1,432	1,220	1,619

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第37期、第38期、第39期および第40期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
4. 第35期および第36期の持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社の損益等に重要性が乏しいため、記載しておりません。
5. 第36期は、決算期変更により2016年4月1日から2016年6月30日までの3カ月間となっております。
6. 最高株価および最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。
7. 記載金額は、千円未満を四捨五入して記載しております。

2【沿革】

年月	概要
1982年3月	広島市中区鉄砲町において㈱ワイエス企画を設立。 (ソフトウェアの受託開発を開始。)
1983年4月	ガソリンスタンド向け販売管理システムを開発、発売開始。 (受託開発からパッケージソフトの開発に進出。)
1985年4月	養豚場向け生産管理システム「システム・ザ・ポーク」を開発、発売開始。
1989年1月	保険薬局向け薬剤師支援システム「ぶんぎょうめいと」を開発、発売開始。 (医療関連情報システムに進出。)
1993年8月	本社を広島市西区草津新町一丁目21番35号に移転。
1996年5月	医療関連データベースの作成を目的として、関連会社㈱医療情報研究所を設立。
1996年7月	病院向け処方監査システム「薬局応援団」を開発、発売開始。
2000年3月	商号を㈱ワイエス企画から㈱データホライゾンに変更。
2000年6月	病院向け在庫管理システム「W i T H L」を開発、発売開始。
2000年10月	保険薬局向けのA S Pシステムの開発のために関連会社㈱イーメディカルを設立。
2000年12月	病院向けレセプトチェックシステムを開発、発売開始。
2001年3月	当社への情報関連技術者の派遣およびシステムの受託開発を目的として、フィリピン共和国に子会社DATA HORIZON PHILS, INC. (現：子会社)を設立。
2001年6月	I S O 9 0 0 1 (品質マネジメントシステム) 認証を取得。
2001年10月	保険薬局向け薬剤師支援A S Pシステム「アポバーン」を開発、発売開始。
2002年12月	保険薬局向け薬剤師支援A S Pシステム「ぶんぎょうめいと+ e」を開発、発売開始。
2003年4月	保健事業支援システムを開発、健康保険組合に発売開始。 (医療関連情報サービスである保険者向け情報サービスの開始。)
2005年3月	㈱イーメディカルの株式を取得し子会社とする。
2005年9月	J I S Q 1 5 0 0 1 (プライバシーマーク) 認証を取得。
2006年3月	㈱医療情報研究所の株式を取得し100%子会社とする。
2006年7月	ジェネリック医薬品通知サービスを開発、健康保険組合に提供開始。 製薬会社向け情報サービスを提供開始。
2008年6月	ジェネリック医薬品通知サービスを、地方公共団体(国民健康保険)に提供開始。
2008年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2009年7月	医療費分解解析装置、医療費分解解析方法およびコンピュータプログラムに関する特許(特許第4312757号)取得。
2010年6月	子会社㈱医療情報研究所を解散。
2010年10月	C O S M O S Y S T E M S ㈱の株式を取得し100%子会社とする。
2010年11月	I S O 2 7 0 0 1 (情報セキュリティマネジメントシステム) 認証を取得。
2010年12月	合併により㈱D P Pヘルスパートナーズを設立。(現：連結子会社)
2011年6月	子会社㈱イーメディカルを解散。
2012年1月	子会社C O S M O S Y S T E M S ㈱がコスモシステムズ㈱に商号変更。
2012年10月	首都圏を中心とした営業強化のため、東京オフィスを東京支店に昇格。
2013年3月	傷病管理システムに関する特許(特許第5203481号)取得。
2014年9月	子会社DATA HORIZON PHILS, INC.の解散を決議。
2014年10月	子会社コスモシステムズ㈱の全株式を㈱イーエムシステムズに譲渡。
2015年3月	総務省地方創生に資する地域情報化大賞「地域サービス創生部門賞」受賞。
2016年1月	北海道地方の営業強化のため、札幌オフィスを開設。
2016年2月	首都圏の営業拡大に対応するため、東京支店を移設と同時に東京本社に昇格。
2016年7月	レセプト分析システムおよび分析方法に関する特許(特許第5992234号)取得。
2017年4月	近畿・中部地方の営業強化のため、関西営業所を開設。
2017年5月	㈱中国放送より㈱D P Pヘルスパートナーズの株式を追加取得し子会社とする。
2019年7月	㈱アステムとの共同出資会社である㈱ブリッジを設立。(現：連結子会社)

3【事業の内容】

当社グループの事業の目的は、我が国で少子高齢化が進み医療費の増加が大きな社会問題となるなか、国民の健康と医療費適正化に貢献し続けることであり、当社グループは、当社および子会社3社で構成されております。

当社グループが営む医療関連情報サービス事業は、自社で制作している医療関連データベース（*1）を利用したソフトウェアを開発し、このソフトウェアを利用したデータヘルス（*2）関連サービスを保険者等に提供することを主としております。なお、当社グループは医療関連情報サービス事業の単一セグメントであります。

1. 医療関連情報サービス

当社グループの医療関連情報サービスは、主に保険者（*3）に提供するデータヘルス関連の保険者向け情報サービスとなっております。

保険者向け情報サービスは、保険者から預かったレセプト（*4）と健診のデータを分析し、医療費適正化のために、データヘルス計画作成と保健事業の支援、ジェネリック医薬品普及促進のための通知、レセプト点検システムの提供に加え、新たにポリファーマシー（*5）対策サービスの提供を開始しました。

レセプトは、医科・調剤の全てに対応しており、紙レセプトの画像データをレセプトOCR変換技術（*6）でコード化し、電子レセプトは未コード化病名（*7）をコード化したうえで、分析を行っております。

コード化と分析については、長年にわたって開発してきた医療関連データベースと、特許を取得している三つの技術（傷病ごとの医療費を把握する医療費分解（*8）、傷病のステージ別の患者を抽出・階層化する傷病管理システム（*9）、現在治療中の傷病名だけを判定することが出来るレセプト分析システムおよび分析方法（*10））を、活用しております。

(1) データヘルス計画作成支援

データヘルス計画を作成するために、保険者の現状の把握、課題の抽出、課題に応じた事業の選定、目標の設定、ポテンシャル分析 から製本まで、保険者のニーズに合わせた支援を行っております。

(2) 保健事業支援

医療費適正化のための保健事業（重症化予防指導、生活習慣病放置者受診勧奨通知・指導、頻回受診者指導、重複受診者指導、重複服薬者指導、薬剤併用禁忌対象者抽出）の対象者のリスト作成や、保険者がリストを作成するためのシステム、保健事業支援システムの提供および、リスト作成を含めたアウトソーシングサービスとして保健事業（指導と通知書の発送など）を代行して被保険者とその扶養家族に行うものであります。

また、保健事業の結果をレセプトを分析することで、モニタリング・チェック・成果測定を行い、PDCAサイクルに乗ったアウトカムに見える事業として提供しております。

なお、重症化予防指導は、慢性疾患（現在は主に糖尿病を対象）に罹患された方に対し、適切な情報および問題解決技法等の提供を通じ、病気の進行の防止や健康なライフスタイルの維持を図るものであり、連結子会社㈱DPPヘルスパートナーズは、この指導を行っております。

(3) ジェネリック医薬品普及促進のための通知 ジェネリック医薬品通知サービス

保険者の医療費負担（薬剤費）を削減するため、被保険者とその扶養家族に対して、処方された先発医薬品から変更可能なジェネリック医薬品（*11）の紹介とジェネリック医薬品に変更した場合の薬代の削減額を記載した案内文を送付し、ジェネリック医薬品の普及を促進するサービスであります。

(4) レセプト点検システム

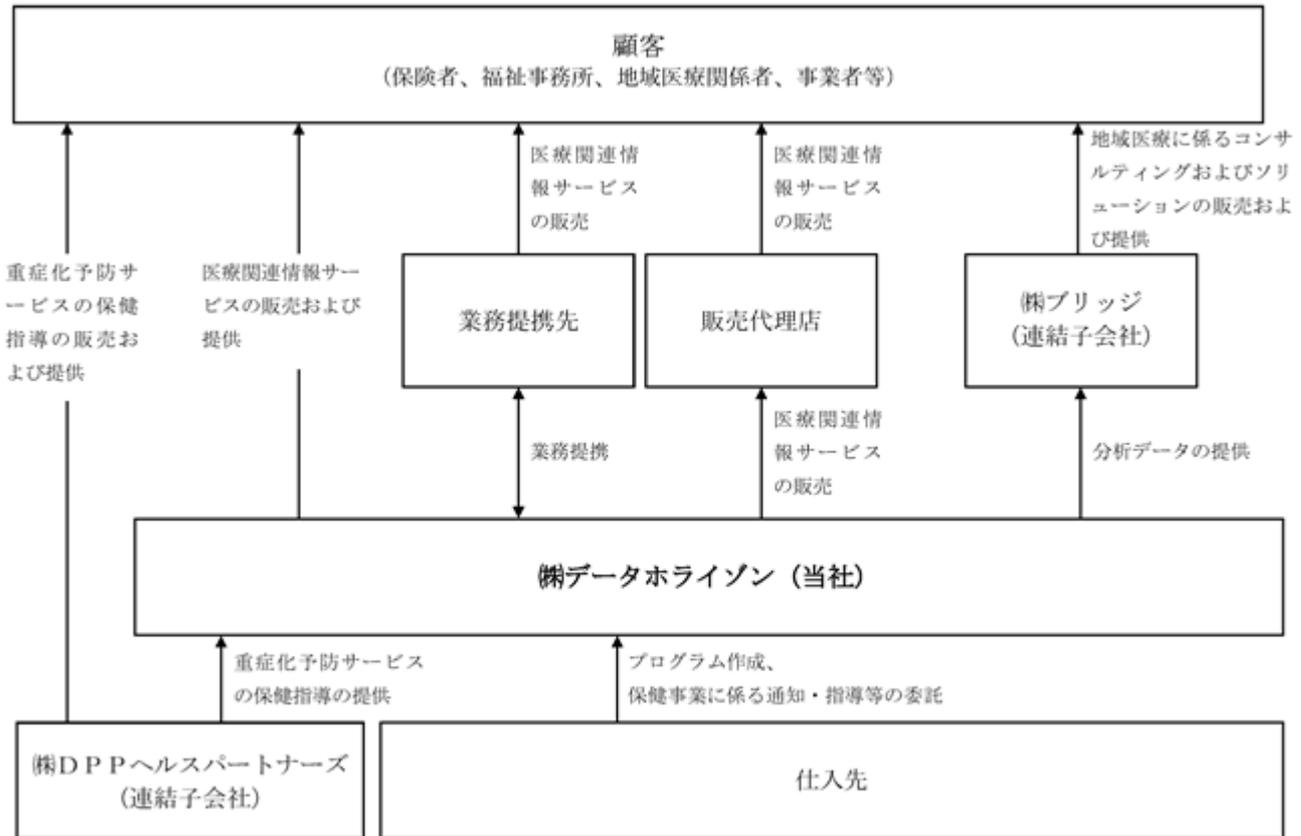
保険者のレセプト二次点検業務の効率化を図るため、全レセプトから点検の必要性の高いレセプトを絞り込むために、点検のノウハウをシステム化したものであります。

(5) ポリファーマシー対策サービス

保険者から受け取ったレセプトデータの分析により、薬剤の見直しが必要と思われる患者に服薬情報を記載した通知書を送付し、患者がその通知書を薬局に持参することで、薬剤師と医師が連携して患者の服薬指導を行うサービスであります。

[事業系統図]

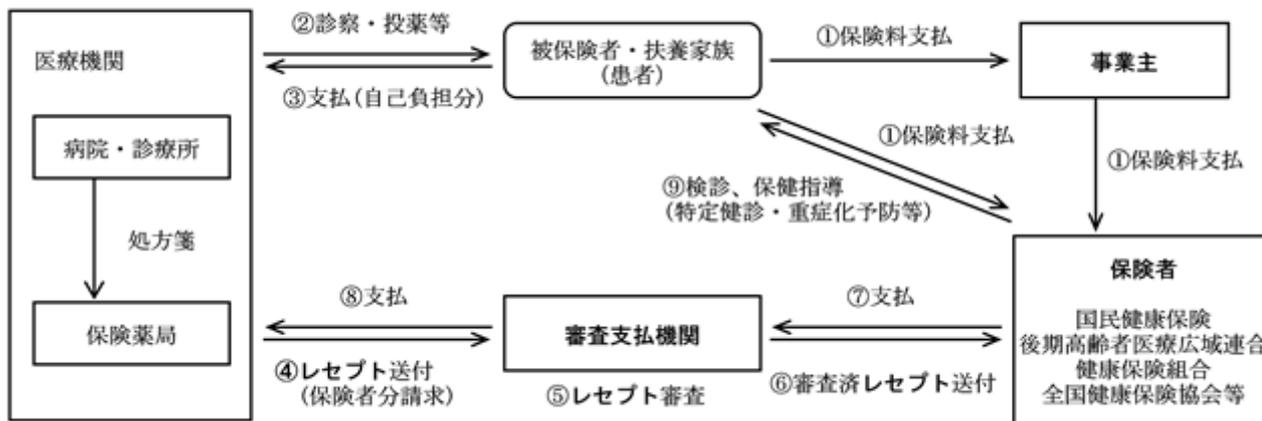
以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 日本の医療保険制度の解説

日本では、国民皆保険制度により、日本国民ならだれでも、健康保険（会社で働く人が加入する組合管掌健康保険と全国健康保険協会）、共済組合（公務員等）、船員保険、後期高齢者医療制度（75歳以上の全ての人）、国民健康保険（自営業、無職の人を中心に前記制度に加入していない全ての人）のいずれかの医療保険制度に加入することになっております。

次の図は、医療保険制度に加入した国民（被保険者）が保険料を支払い、医療機関が診療報酬を受けとる流れを表したものであります。



被保険者は、保険者に毎月、保険料を支払います。

健康保険組合、全国健康保険協会の加入者は事業主を通じて保険者に支払い、後期高齢者医療制度、国民健康保険の加入者は直接保険者に支払います。

患者（被保険者とその扶養家族）は、病気やケガをすると、医療機関で診察・投薬等を受けます。

患者は医療機関に自己負担分（多くは3割）を支払います。

医療機関は診療報酬の請求のために毎月患者ごとにレセプトを作成し、審査支払機関（*12）に提出します。

審査支払機関は、レセプトに誤りがないかを審査し、誤ったレセプトは医療機関に差し戻します。

審査支払機関は、合格した審査済レセプトを保険者に送付します。

保険者は、レセプトの合計金額を審査支払機関に支払います。

審査支払機関は、診療報酬を医療機関ごとに支払います。

保険者は、被保険者に健康診断と保健指導を行います。なお、2008年4月から40歳以上の被保険者に対して、特定健診、特定保健指導が義務付けられました。

(注) 用語の解説

* 1 医療関連データベース

1996年から蓄積してきた、2020年6月30日現在の当社グループの10万件におよぶ傷病、診療行為辞書データベース、410万件におよぶ傷病と診療行為、医薬品チェックデータベース、そして年間約5億5,595万件のレセプト分析情報などの医療関連データベースは当社グループの主要な製品・サービスに使用されています。

* 2 データヘルス

データヘルスとは、レセプトや特定健康診査（特定健診）などから得られるデータの分析に基づいて、PDCAサイクルで実施する効率のよい保健事業です。

* 3 保険者

保険者とは、保険制度を運営する主体のことで、全国健康保険協会、健康保険組合、共済組合（公務員等）、後期高齢者医療広域連合、市町村および特別区（国民健康保険）などです。

* 4 レセプト

レセプトは、医療機関から、月に一度、審査支払機関へ提出する患者ごとの請求書のことで、診療報酬明細書とも言われます。

その内容は、診療報酬点数表に基づき、薬、処置、検査などを点数化して、医療費を計算したものです。

* 5 ポリファーマシー

多くの薬を服用（多剤併用）することにより副作用等の薬物有害事象を起こすことをいいます。ポリファーマシー対策のためには服薬情報の一元管理が求められています。

* 6 レセプトOCR変換技術

画像データを単にテキスト化することは他社でも可能であります。しかし、レセプトの画像から文字だけを抜き出し、その文字を病名、診療行為、医薬品などに分類し、病名と診療行為および医薬品を結びつけてテキスト化するのは困難です。

これを、当社グループでは、医療関連データベースを基にした技術で自動的にテキスト化しています。

* 7 未コード化病名

いわゆるワープロ病名で、傷病名マスターに収載されていない病名を使用する場合に、未コード化傷病名コードを使用して、病名がワープロ入力されたものです。

* 8 医療費分解

レセプトには、複数の傷病名が記載され、使用した医薬品、検査、処置、保険点数は傷病名ごとに分類されることなく記載されており、傷病名ごとの医療費は明確ではありません。

医療費分解とは、傷病名ごとに医薬品、検査、処置などの保険点数を分解し、傷病名ごとの医療費を計算することと当社グループで定義しております。

また、当社グループは、医療費分解解析装置、医療費分解解析方法およびコンピュータプログラムに関する特許を日本国内において、設定登録（特許第4312757号）しております。

* 9 傷病管理システム

傷病管理システムは、レセプト（診療報酬明細書）に記載の傷病識別情報、医薬品識別情報および診療行為識別情報に基づき、傷病のステージ別の患者を抽出・階層化するもので、傷病管理システムに関する特許を日本国内において、設定登録（特許第5203481号）しております。

* 10 レセプト分析システムおよび分析方法

レセプト分析技術および分析方法は、レセプトに記載されている傷病名のうち、現在治療中の傷病名だけを判定することができ、高精度な保健事業対象者の抽出を可能にするもので、レセプト分析システムおよび分析方法に関する特許を日本国内において、設定登録（特許第5992234号）しております。

* 11 ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、成分そのものやその製造方法を対象とする特許権が消滅した先発医薬品について、特許権者ではなかった製薬会社はその特許の内容を利用して製造した、同じ主成分を含んだ医薬品です。

ジェネリック医薬品は新薬に比べ実施する試験項目が少ないため、開発費が少なく、価格は先発医薬品に対して2割～8割の価格になっています。

現状でジェネリック医薬品の普及が進んでいる国は、米国、英国、ドイツなどで、普及率（数量ベース）は、次のとおりです。

日本62%、米国92%、英国77%、ドイツ87%

出典：厚生労働省ホームページ

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kouhatu-iyaku/index.html) 参考資料1「後発医薬品の市場シェア(新目標)」各国の後発医薬品の数量シェア(2017年)

* 12 審査支払機関

審査支払機関は、レセプトの審査と、医療機関への診療報酬の支払業務を保険者に代わって行い、「社会保険診療報酬支払基金」「国民健康保険団体連合会」があります。

4【関係会社の状況】

連結子会社は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱DPPヘルスパート ナーズ(注)1	広島市南区	47,000	看護師等による疾病 管理および疾病予防	100	当社のデータ分析結果に基 づき重症化予防指導を実施 役員の兼任4名
株式会社ブリッジ (注)2	東京都文京区	40,000	地域医療に係るコン サルティングおよび ソリューションの提 供ほか	51	当社のデータ分析結果を活 用した自治体・地域医療関 係者の連携促進事業を実施 役員の兼任1名

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 当社は、2019年7月1日付で共同出資により㈱ブリッジを設立し、連結子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数(人)	235(14)
---------	---------

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。また、パートタイマー社員については、毎日出勤しているパートタイマー社員は就業人員に、それ以外の者は臨時雇用者数に含めております。

2. 当社グループは医療関連情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は省略しております。

3. 使用人数増加の主な理由は、加速する自治体向け営業人員の増強によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
190(6)	41.4	6.5	5,293

セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

部門の名称	従業員数(人)
医療情報サービス部門	73(0)
開発部門	24(1)
営業部門	73(4)
管理部門	20(1)
合計	190(6)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。また、パートタイマー社員については、毎日出勤しているパートタイマー社員は就業人員に、それ以外の者は臨時雇用者数に含めております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 使用人数増加の主な理由は、加速する自治体向け営業人員の増強によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、「感謝・感恩・感動の三感を源にして、縁ある方々の期待を超える感動の流れを生み出し、社会の進化と未来の環境に貢献し続ける」ことを経営理念として掲げております。

この理念のもと、医療関連データベースをコアコンピタンスにした、医療情報関連のサービスと製品を通して、日本の医療費の適正化と国民のQOL（Quality of Life）向上に貢献することを経営の基本方針としております。

(2)経営戦略等

当社グループは、医療関連データベース、レセプトデータ分析および重症化予防指導などの独自技術をもとに、保険者にデータヘルスのPDCAサイクルのPlan（データヘルス計画の立案）、Do（保健事業の実施）、Check（保健事業の検証）、Act（改善、次年度の計画へ）を一貫して提供するサービスに加え、ポリファーマシー（ ）対策のための多剤服薬情報通知サービスの提供を開始し、医療費適正化とQOL向上に貢献しております。

ポリファーマシーとは、多くの薬を服用（多剤併用）することにより副作用等の薬物有害事象を起こすことをいいます。ポリファーマシー対策のためには服薬情報の一元管理が求められています。

2018年度から国民健康保険の財政運営が都道府県単位となり、都道府県・市町村が連携し医療費適正化を進めることが求められています。

また、2018年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018（骨太の方針）」には、データヘルスの推進、レセプト情報を活用した医師や薬剤師が投薬履歴等を閲覧できる仕組みの構築や多剤投与の適正化が記載されるなど、データヘルスやポリファーマシー対策への保険者からの需要が高まっております。

さらに、生活保護法の改正により医療扶助適正化と生活保護受給者への健康管理が2021年より義務化され、データヘルスの需要は広がりつつあります。

このような経営環境のもと、当社グループは積極的な営業活動によりこれらの需要を受注につなげ、シェアおよび売上高の拡大を目指します。また、新サービスの開発や既存サービスの機能強化を目的とした将来に向けての研究開発投資を売上高研究開発費率5%を超える水準で行った上で、経常利益の増加を目標とします。

さらに、今後政府の施策として都道府県ヘルスアップ事業の取組みが推進されることから、都道府県単位での新たな受注に対して㈱ディー・エヌ・エー、DeSCヘルスケア㈱およびウイングアーク1st㈱など当社グループにない強みをもつ企業と提携し、顧客の獲得を推進いたします。また、生活保護分野においては引き続き北日本コンピューターサービス㈱と連携し、新たなサービスの提供を目指します。

なお、当社グループにおける新型コロナウイルスの影響は限定的なものであると考えておりますが、今後、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動への影響が長引く場合は当社グループの経営成績および今後の事業展開に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、経営の効率性を高め、持続的な成長と企業価値の増大を図るため、売上高経常利益率を重要な経営指標と位置づけ、経営課題に取り組んでまいります。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

サービスラインアップの強化

(イ)生活保護向けデータヘルスの提供

生活保護受給者に対する医療扶助適正化と健康管理に対応したサービスメニューの開発と、急増する需要に対する供給体制を構築してまいります。

(ロ)ポリファーマシー対策支援システムの提供

ポリファーマシー対策のための多剤服薬情報通知事業を立ち上げ、新たな事業の柱として展開してまいります。この事業は、レセプトデータ分析により薬剤の見直しが必要と思われる患者に服薬情報を記載した通知書を送付し、患者がその通知書をかかりつけ薬剤師に持参することで、かかりつけ薬剤師と医師が連携して患者の服薬指導を行う事業です。

2018年9月より広島市において、多剤服薬情報通知サービスおよび薬剤師の多剤に関するポリファーマシー対策支援システムの提供を開始しました。この事業はポリファーマシーの解消に繋がり、薬剤費の低減のみならず、薬物有害事象の防止による患者のQOL向上に貢献するものです。

(八)重症化予防指導の専門者教育の確立

糖尿病性腎症をはじめとした生活習慣病の重症化予防の需要は全国に拡大しており、患者を当社グループ社員が直接指導する方法では、日本全国をカバーすることは難しい状況となっています。

このため、全国の自治体職員や保健指導会社社員などの保健師・看護師を重症化予防の専門者として教育する事業を確立して対応してまいります。

(二)データヘルスの自治体間比較と経年比較

データヘルスが事業成果を求められるようになるなか、データヘルスのPDCAサイクルに寄与するため、保健事業の実施状況とその効果について、自治体間比較や経年比較を行うサービスを提供してまいります。

サービス提供体制の強化

当社グループは、常にお客様の潜在的なニーズを掴み、新しいサービスを開発・提供してまいりました。これからも保険者のニーズに対応したサービスを短納期で大量に提供するため、部門間の連携を深めるとともに効率的な業務を行えるよう社内体制を整備してまいります。

データ作成・分析・抽出技術の向上

当社グループのレセプトに関する強みは、特許（注1, 2, 3, 4）も認められたレセプト情報の高度な分析能力および処理能力の高さであります。

今後は、各サービスに必要な分析能力をさらに向上させるための研究開発と、大学等の研究機関と共同で分析を統計的に実証するための研究と実験を行います。

(注1)「医療費分解解析装置、医療費分解解析方法およびコンピュータプログラム」に関する特許（特許第4312757号）

レセプトに記載された複数の疾病に対応する医薬品や診療行為について、いずれの疾病に対応するかを特定することができ、疾病ごとの医療費を正確かつ効率的に把握することが可能となります。

(注2)「傷病管理システム」に関する特許（特許第5203481号）

レセプトに記載された傷病識別情報、医薬品識別情報および診療行為識別情報に基づき、傷病のステージ別の患者を抽出・階層化するものです。この技術により、傷病ごとの重度・軽度を判定し、将来の重症化予測を行うことが可能となります。

(注3)「レセプト分析システムおよび分析方法」に関する特許（特許第5992234号）

レセプトに記載されている病名のうち、現在治療中の病名だけを判定することができ、高精度な保健事業対象者の抽出が可能となります。

(注4)「服薬情報提供装置、服薬情報提供方法およびコンピュータプログラム」に関する特許（特許第6409113号、特許第6619113号）

レセプトより取得した患者ごとの全服薬情報のリスト作成や薬剤師から医師等に提供する服薬情報レポートを生成することができ、ポリファーマシー解消のための服薬指導の支援が可能となります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防および発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日（2020年9月30日）現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

医療関連情報サービスの競合他社の参入と価格競争

当社グループが提供する医療関連情報サービスの市場は、今後拡大を続けていくと想定しておりますが、当社グループのビジネスモデルと一部重複するビジネスモデルを掲げる競合企業が現れてきました。

当社グループは、長年にわたり培ってきた医療関連データベース、および特許を取得した4つのレセプト分析技術により、他社との差別化を図り継続的な事業成長に努めておりますが、競合他社により当社グループの優位性が失われた場合は、価格競争が激化し、当社グループの経営成績および今後の事業展開に影響をおよぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策としまして、当社グループではお客様の潜在的なニーズを汲み取った新たなサービスの開発ならびに既存サービスの改善を行うほか、当社のノウハウと業務提携先の強みを生かした新たなサービスの創出により、競合他社との更なる差別化を図り、優位性の保持に努めております。

個人情報保護

当社グループは、医療関連情報サービスのサービス提供などにおいて、多くの個人情報を取り扱っております。今後不正や事故などにより個人情報の漏洩が発生した場合、損害賠償や信用力の失墜により、当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策としまして、当社は2005年9月に、連結子会社である㈱D P Pヘルスパートナーズは2012年9月にそれぞれ「プライバシーマーク」認証を取得し、更新審査等を通じて個人情報を保護する体制の維持に努めております。

また、I S M S（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得し、個人情報を含めた様々な情報保護の仕組みを社内構築した上で個人情報の適正な管理に努めております。

人材の確保

現在、情報産業界においては優秀な人材の確保が難しい状況であり、当社グループが必要な人材獲得を目標どおりできない場合、また、優秀な従業員が退職するなどの事態が発生した場合には、製品開発の遅れや売上計画の未達、残業時間の増加や人材の採用などに伴う経費の増加により、当社グループの経営成績および今後の事業展開に影響をおよぼす可能性があります。

当社グループでは、積極的な求人活動を継続するほか、働き方改革の推進および待遇の改善に継続的に取り組み、従業員の定着率向上に努めております。また、従業員の健康増進にも力を入れ、「健康経営優良法人」の認定を4年連続で受けております。

新型コロナウイルス感染症拡大による経済的影響

世界的に流行している新型コロナウイルス感染症拡大が続いており、収束の時期や感染拡大による影響が見通せないため、先行きは非常に不透明な状況であります。

当社グループにおいては営業活動の制限や保健事業の一部で事業の中止や延期が決定するなどの影響が出ておりますが、現時点では事業運営に重大な影響は出ないものと想定しております。しかしながら、今後も感染拡大が終息せず外出自粛や営業自粛による国内経済の停滞が長期にわたる場合には、当社グループの事業展開および経営成績に重大な影響をおよぼす可能性があります。

当社グループでは、従業員の感染防止策として在宅勤務の実施、時差出勤、マスク着用の徹底などを実施し感染予防に努めております。また、保健事業の実施において面談が必要な場合はw e b面談への切り替えを推進するなど、感染リスクを低減した上で事業活動を継続できる対策を実施しております。

特定の取引先に対する依存

当連結会計年度における、北日本コンピューターサービス㈱、㈱マイティネットおよび㈱エヌ・ティ・ティ・データに対する売上高および当該売上高の総売上高に対する割合は「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績（ハ）販売実績」に記載のとおりであり、販売割合が高くなっております。

北日本コンピューターサービス㈱に対する売上高は、自治体の福祉事務所向けのデータヘルス関連サービスであります。また、㈱マイティネットおよび㈱エヌ・ティ・ティ・データに対する売上高は、保険者向けのジェネリック医薬品通知サービスやデータヘルス関連サービスなどであります。

これら特定の取引先の経営施策や取引方針の変更によっては、当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策としまして、独自性の高い他の追随を許さないサービスを提供するなど、今後も取引の継続性や安定性を確保できるように努めると同時に、営業力を強化し、積極的な営業活動による新規顧客等の獲得を通じて、営業基盤の拡大に努めております。

また、当社は、医療関連情報サービス事業において、㈱エヌ・ティ・ティ・データと様々な業務提携の契約を締結し、営業活動を㈱エヌ・ティ・ティ・データと協同で行っております。当社と㈱エヌ・ティ・ティ・データは良好な関係を保っておりますが、これらの契約が更新されなかった場合、および当社に不利に更新された場合は、当社グループの経営成績および今後の事業展開に影響をおよぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは医療関連情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりません。

当連結会計年度におけるわが国経済は、上半期は企業収益や雇用・所得環境の改善等を背景に全体として緩やかな回復基調で推移してまいりましたが、下半期は新型コロナウイルスの影響により急速な悪化が続き、極めて厳しい状況となりました。

当社グループの主要顧客である自治体の国民健康保険、後期高齢者医療広域連合などの保険者においては依然として厳しい財政状態が続いております。その一方で、財政状態の改善のため、保険者による予防・健康づくりの推進および医療費適正化に向けての取組みが厚生労働省主導のもと進められており、当社の主力であるデータヘルス関連サービスの需要は年々高まっております。

また、生活保護法の改正により生活保護受給者への被保護者健康管理支援事業が法施行により2021年1月から必須事業となることに伴い、2019年度より当事業の円滑な実施に向けて補助金（補助率10/10）が支給される準備事業が開始されたことから、自治体の福祉事務所からのデータヘルス関連サービスの需要が急増しております。

さらに、ポリファーマシー（多くの薬を服用することにより副作用等の薬物有害事象を起こすこと）対策事業や企業・健康保険組合における健康経営への関心も高まっており、データヘルスの需要が多面で広がっております。

このような状況下で、当連結会計年度において当社グループは、保険者および福祉事務所へのデータヘルス関連サービスの販売活動を積極的に推進いたしました。なお、新型コロナウイルスの影響により一部保健事業で中止もしくは延期となるものがあったものの、当連結会計年度において大きな影響はありませんでした。

保険者向けのデータヘルス関連サービスについては、ニーズに沿ったデータ分析・提供や各種保健事業にかかる受託業務を遂行した結果、既存顧客からの追加受注および新規顧客の獲得により順調に受注を伸ばしました。また、生活保護システム分野で実績のある北日本コンピューターサービス㈱と提携し、自治体の福祉事務所に対して新規顧客の獲得を進めた結果、大幅に受注を伸ばしました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は27億82百万円（前期比23.3%増）となり、営業利益が2億62百万円（前期比619.1%増）、経常利益が2億63百万円（前期比602.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が2億1百万円（前期比847.0%増）となりました。

(イ) 財政状態

(資産の状況)

資産合計の当連結会計年度末の残高は、前期末に比べて4億11百万円増加し、19億87百万円となりました。

このうち、流動資産は営業収入により現金及び預金が4億10百万円増加したことなどにより3億82百万円増加し、当連結会計年度末の残高は14億9百万円となりました。

また、固定資産に大きな増減はありません。

(負債の状況)

負債合計の当連結会計年度末の残高は、前期末に比べて2億34百万円増加し、6億87百万円となりました。

このうち、流動負債は未払法人税等の増加1億7百万円および未払消費税等の増加56百万円など納税資金の増加のほか、賞与引当金の増加などにより2億45百万円増加し、当連結会計年度末の残高は6億64百万円となりました。

また、固定負債に大きな増減はありません。

(純資産の状況)

当連結会計年度末の純資産の残高は、親会社株主に帰属する当期純利益2億1百万円により利益剰余金が増加した一方で、配当支払により利益剰余金が28百万円減少し、13億円となりました。

また、自己資本比率は64.4%となりました。

(ロ) 経営成績

(売上高)

当社グループの当連結会計年度の売上高は、保険者向けのデータヘルス関連サービスにおいて既存顧客からの追加受注ならびに新規顧客の獲得により受注を伸ばしたほか、自治体の福祉事務所向けのデータヘルス関連サービスにおいて多くの新規顧客を獲得した結果、前期と比べて5億25百万円の増加(前期比23.3%増)となり、27億82百万円となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、自治体の福祉事務所向けをはじめとする売上高の増加により、前期と比較して3億26百万円増加し、14億52百万円となりました。なお、売上高総利益率は、52.2%となりました。

(営業利益)

営業利益は、増収の影響により、前期と比較して2億26百万円増加し、2億62百万円となりました。売上高営業利益率は、前期と比較して7.9ポイント改善し9.5%となりました。

(経常利益)

経常利益は、増収の影響により、前期と比較して2億26百万円増加し、2億63百万円となりました。売上高経常利益率は、前期と比較して7.8ポイント改善し9.5%となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は増収の影響に加えて、政策保有株式の売却による特別利益が発生したため、前期と比較して1億80百万円増加し、2億1百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前期末に比べ4億10百万円増加し、当連結会計年度末には11億16百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、5億32百万円(前連結会計年度は76百万円の使用)となりました。

これは、主に税金等調整前当期純利益2億82百万円、減価償却費1億3百万円および決算賞与の引当金計上による賞与引当金の増加などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、80百万円(前連結会計年度は70百万円の使用)となりました。

これは、主に固定資産の取得による支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、41百万円(前連結会計年度は43百万円の使用)となりました。

これは、配当金の支払いおよびリース債務の返済による支出によるものです。

生産、受注及び販売の実績

(イ) 生産実績

当社グループの事業は提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

(ロ) 受注実績

当連結会計年度の受注保険者数および受注保険者数残高の実績は、次のとおりであります。

サービスの名称	受注保険者数 (件)	前年同期比 (%)	受注保険者数 残高 (件)	前年同期比 (%)
保険者向け情報サービス	705	127.3	481	92.3

(八) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービスの区分ごとに示すと、次のとおりであります。

(金額単位：千円)

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	前年同期比 (%)
保険者向け情報サービス	2,699,026	124.4
その他	83,451	96.5
合計	2,782,477	123.3

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
北日本コンピューターサービス㈱	9,190	0.4	277,860	10.0
㈱マイティネット	224,678	10.0	205,297	7.4
㈱エヌ・ティ・ティ・データ	238,734	10.6	183,245	6.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(ロ) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は27億82百万円(前期比23.3%増)となりました。売上高が増加した大きな要因は次の2点と認識しております。

a. 自治体の福祉事務所からの新規受注

生活保護法が改正され、生活保護受給者への被保護者健康管理支援事業が2021年1月から必須事業となることに伴い、2019年度より当事業の実施に向けて補助金(補助率10/10)が支給される準備事業が開始されました。当社グループは生活保護システム分野で実績のある北日本コンピューターサービス㈱と提携し、新たな需要に対応すべく積極的に営業活動を展開いたしました。この結果、多くの新規受注を獲得することができました。

b. 自治体の保険者からの受注増加

当社グループの主要顧客である国民健康保険ならびに後期高齢者医療広域連合などの保険者は財政状態の改善のため、予防・健康づくりの推進および医療費適正化に向けて取組みを継続しております。当社グループは広島、東京、大阪、札幌を拠点に全国に営業活動を展開し、新規顧客の獲得に努めました。また、当社グループはデータヘルスのPDCAサイクルを一貫して提供できる様々なサービスを取り揃えております。既存顧客に対しても保険者ごとの様々なニーズに対応した提案を行い、追加受注を積極的に推進した結果、国民健康保険ならびに後期高齢者医療広域連合からの売上高は前期比9.6%増となりました。

営業利益は増収の影響のほか、開発人員が大幅に増加した受注に対応したため研究開発費が減少し、営業利益は2億62百万円(前期比619.1%増)と大幅な増加となりました。また、経常利益も同様に増加し、2億63百万円(前期比602.2%増)となりました。売上高経常利益率は9.5%であり、前期比7.8ポイント改善、期首の予想値も1.7ポイント上回りました。

なお、親会社株主に帰属する当期純利益は、上記の要因に加え政策保有株式の売却による特別利益が発生したため2億1百万円（前期比847.0%増）と大幅な増加となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(イ) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(ロ) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は事業運営上必要な人件費および業務委託費などの運転資金ならびに研究開発投資に必要な人件費および外注費などであります。

当社グループの当連結会計年度末の現金及び預金は11億16百万円、有利子負債（リース債務のみ）は16百万円であり、当社グループの資金の流動性は当面十分であると考えております。なお、当社グループは、自治体との契約が中心となるため、自治体の年度末である3月末までを契約期間とする業務が多く、営業収入の入金が第4四半期に集中いたします。このため、期中は運転資金の外部調達が必要になりますが、複数の取引銀行と当座貸越契約を締結しており、機動的な資金確保が可能であります。また、当座貸越契約の借入枠についても十分な金額を確保しております。

なお、将来大規模な投資資金などの資金需要が発生した場合には、エクイティファイナンス等による調達手段を検討してまいります。

株主還元については、財務体質の強化および積極的な事業展開に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、配当性向30%程度を目安として業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、見積りや仮定によることが必要になります。経営者は、過去の実績や状況および現在入手可能な情報を総合的に勘案し、その時点でもっとも合理的と考えられる見積りや仮定を継続的に採用しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。なお、現時点では新型コロナウイルス感染症による業績への影響は限定的であると判断しており、新型コロナウイルス感染症は当該見積りに影響を与えておりません。

当社グループが採用しております会計方針のうち、重要となる事項につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

- (1) ㈱エヌ・ティ・ティ・データとジェネリック医薬品通知サービスの提供に関する基本契約を締結しております。
契約締結日 2006年7月1日
契約期間 2006年7月1日から、㈱エヌ・ティ・ティ・データおよび当社が顧客に本サービスの提供を全て終了するまで。
なお、本基本契約に基づき、当社と㈱エヌ・ティ・ティ・データおよび保険者との三者間によるジェネリック医薬品通知サービスの契約を、2020年6月30日現在で7件締結しております。
- (2) ㈱エヌ・ティ・ティ・データと同社のレセプトチェックシステムに対して提供されるソフトウェアの使用許諾および販売に関する契約を締結しております。
契約締結日 2007年9月28日
契約期間 2007年10月1日から2008年9月30日まで。以後一方当事者から期間満了の3カ月前までに別段の意思表示がない限り1年間自動延長され、以後も同様とします。
- (3) ㈱エヌ・ティ・ティ・データと同社のレセプトチェックシステムに対して提供されるデータベースの販売および保守に関する契約を締結しております。
契約締結日 2007年10月1日
契約期間 2007年10月1日から2008年9月30日まで。以後一方当事者から期間満了の3カ月前までに別段の意思表示がない限り1年間自動延長され、以後も同様とします。
- (4) ㈱エヌ・ティ・ティ・データと当社に当社が保有している医療関連データベースの著作権の一部を譲渡し共同所有とする契約を締結しております。
契約締結日 2014年3月28日
- (5) ㈱エヌ・ティ・ティ・データと当社が共同所有している医療関連データベースの利用に関する契約を締結しております。
契約締結日 2014年3月28日
契約期間 2014年4月1日から2019年3月31日まで。以後一方当事者から期間満了の3カ月前までに別段の意思表示がない限り1年間自動延長され、以後も同様とします。

5【研究開発活動】

当社グループは、日本の医療費削減と国民の健康に貢献するためのサービスと製品の研究開発を進めております。

現在の研究開発は、医療関連データベースの開発およびメンテナンス、医療関連情報サービスの機能開発を当社で行っております。また、自社で使用するシステムの開発は、当社のデータセンター運用部で行っております。

当連結会計年度の研究開発は、ポリファーマシー対策支援システムの機能強化、保健事業支援システムの機能強化、データヘルス運営システムの機能強化、その他医療関連情報サービスの提供に使用する自社システムの効率化および機能強化等を行っております。

なお、研究開発スタッフはグループ全体で24名であり、これは総従業員数の12.6%にあたります。

当社グループの研究開発活動の結果はその内容により、ソフトウェアまたは研究開発費に分けて計上されます。

当連結会計年度における研究開発活動は、総額が1億24百万円で、ソフトウェアは57百万円、ソフトウェア仮勘定に12百万円計上し、研究開発費は54百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において社内備品や設備の更新などを中心に総額48百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2020年6月30日現在

事業所名 (所在地)	部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車輛運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (広島市 西区)	医療情報 サービス部 データセン ター運用部 営業部門 管理部門	本社事務 所および 設備	59,954	843	45,819	70,844 (321.42)	177,461	147(6)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。また、パートタイマー社員については、毎日出勤しているパートタイマー社員は就業人員に、それ以外の者は臨時雇用者数に含めております。

2. 当社の本社事務所は広島ミクシス・ビルの一部を購入し、一部を賃借(下表に記載。本社の従業員数は上記の本社事務所に含めております。)しております。

事業所名 (所在地)	部門の名称	設備の内容	年間賃借料 及びリース料 (千円)
本社 (広島市西区)	医療情報サー ビス部 データセン ター運用部 管理部門	事務所(賃借)	16,791

3. 上記の他、主要な賃借およびリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	部門の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 及びリース料 (千円)
東京本社 (東京都文京区)	営業部門	事務所(賃借)	32	14,585
札幌オフィス (札幌市中央区)	営業部門	事務所(賃借)	2	1,292
関西営業所 (大阪市浪速区)	営業部門	事務所(賃借)	9	2,775

(2) 国内子会社

(株)DPPヘルスパートナーズおよび(株)ブリッジについては重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年9月30日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	3,565,060	3,565,060	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100 株であります。
計	3,565,060	3,565,060	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(2019年8月19日取締役会決議)

会社法に基づき2019年8月19日に在籍する当社の従業員に対して新株予約権を付与することを、2019年8月19日において決議されたものであります。

決議年月日	2019年8月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員(出向者含む) 4
新株予約権の数(個)	125 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,850 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年8月19日 至 2023年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,850 資本組入額 1,425
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他一切の処分は出来ないものとします。

当事業年度の末日(2020年6月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年8月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個当たり新株予約権の目的である株式の数(以下「目的株式数」という。)は、当初100株とします。

ただし、当社が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整し、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式無償割当、分割または併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合は、当社は、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式無償割当、株式分割または株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。さらに、当社が他社との吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

3. 主な新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役または従業員であることを要します。ただし、対象者が当社の取締役を任期満了により退任した場合および従業員を定年により退職した場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合には、当該事由が発生した日から3カ月間に限り行使できるものとします。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとします。
- (3) その他権利行使の条件は、当該取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」によるものとします。

(2020年8月14日取締役会決議)

会社法に基づき2020年8月14日に在籍する当社の従業員に対して新株予約権を付与することを、2020年8月14日において決議されたものであります。

決議年月日	2020年8月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員(出向者含む) 23
新株予約権の数(個)	270 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 27,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,375 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2025年8月15日 至 2028年8月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,375 資本組入額 2,187.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他一切の処分は出来ないものとします。

新株予約権の発行時(2020年9月1日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個当たり新株予約権の目的である株式の数(以下「目的株式数」という。)は、当初100株とします。

ただし、当社が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整し、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式無償割当、分割または併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合は、当社は、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式無償割当、株式分割または株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」

を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。さらに、当社が他社との吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

3. 主な新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役または従業員であることを要します。ただし、対象者が当社の取締役を任期満了により退任した場合および従業員を定年により退職した場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合には、当該事由が発生した日から3カ月間に限り行使できるものとします。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとします。
- (3) その他権利行使の条件は、当該取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」によるものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)	2,000	3,559,060	600	454,800	600	154,800
2016年4月1日～ 2016年6月30日 (注)	6,000	3,565,060	1,800	456,600	1,800	156,600

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	21	17	13	2	558	614	-
所有株式数(単元)	-	1,763	1,316	7,063	3,192	4	22,304	35,642	860
所有株式数の割合(%)	-	4.95	3.69	19.82	8.95	0.01	62.58	100.00	-

(注) 自己株式24,932株は、「個人その他」に249単元および「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
内海 良夫	広島市中区 25 CABOT SQUARE, CANARYWHARF, LONDON E14 4QA, U.K.	962,000	27.17
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレーMUFG証券(株))	(東京都千代田区大手町1-9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	294,000	8.30
(株)ベネフィット・ワン	東京都千代田区大手町2-6-2	250,000	7.06
岩佐 実次	東京都新宿区	178,000	5.03
上田八木短資(株)	大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	150,000	4.24
ティーエスアルフレッサ(株)	広島市西区商工センター1-2-19	120,000	3.39
鹿沼 史明	群馬県前橋市	118,800	3.36
渡邊 定雄	東京都板橋区	116,300	3.29
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲3-3-3	96,000	2.71
渡邊 毅人	東京都板橋区	79,500	2.25
計	-	2,364,600	66.79

(注) 2019年5月22日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 変更報告書No. 2において、Bridge Capital Asset Management(株)が2019年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	Bridge Capital Asset Management(株)
住所	東京都千代田区九段南二丁目5-1
保有株券等の数	株式 280,700株
株券等保有割合	7.87%

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 24,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,539,300	35,393	-
単元未満株式	普通株式 860	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,565,060	-	-
総株主の議決権	-	35,393	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)データホライゾン	広島市西区草津新町一丁目21番35号 広島ミクシス・ビル	24,900	-	24,900	0.70
計	-	24,900	-	24,900	0.70

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	41	113,309
当期間における取得自己株式	48	176,065

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	24,932	-	24,980	-

3【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけ、財務体質の強化および積極的な事業展開に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

内部留保は、設備投資、製品の機能強化のためのソフトウェア開発投資などのために使用し、収益力並びに企業価値の向上に努める所存であります。

これらを踏まえて、中期的な配当方針は、配当性向30%程度を目安として配当を実施することとしております。

なお、配当を行う場合は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については、株主総会の決議(基準日は毎年6月30日)、中間配当については、取締役会の決議(基準日は毎年12月31日)により行うことができる旨を定款で定めております。

当期の配当につきましては、配当性向30%を下回るものの、期首の配当予想を維持し、1株当たり12.00円(連結配当性向21.1%)といたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年9月29日 定時株主総会決議	42,482	12.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「社会の進化と未来の環境に貢献し続ける」ことを企業理念とし、「医療費の適正化」を目指しております。その実現に向け、当社は、経営の透明性とチェック機能を高め、絶えず経営管理制度、組織および仕組みの見直しと改善に努めることにより、経営環境の厳しい変化に迅速かつ的確に対応するとともに、公明正大な経営の構築および維持を重要な課題として位置付けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2018年9月26日開催の当社第38回定時株主総会の承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会での議決権を付与することで、取締役会の監督機能およびコーポレート・ガバナンスの強化を図るためです。また、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更となり、社内社外を問わず、業務を執行しない取締役との間で責任限定契約を締結することが可能となったことから、取締役がその期待される役割を十分に発揮できると考えられます。

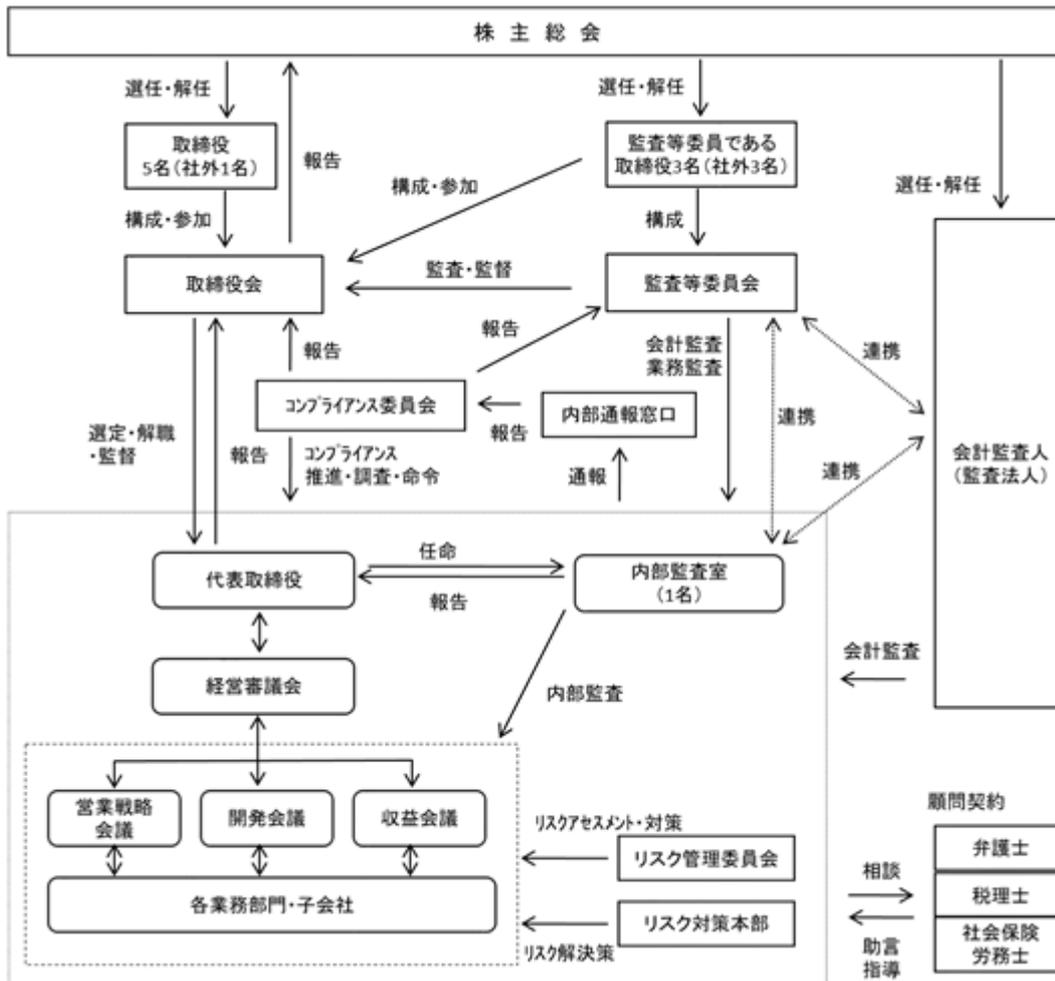
本報告書提出日現在の取締役会の構成について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は議長である代表取締役の内海良夫氏、濱宏一郎氏、林和昭氏、内藤慎一郎氏、高橋弘明氏の5名であり、監査等委員である取締役は野間寛氏、神出二允氏、竹島哲郎氏の3名であります。原則として毎月1回の取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の重要事項についての意思決定を行うとともに、経営の監視・監督機能として、各取締役の職務執行の状況の監督を行っております。

会計監査につきましては、連結財務諸表及び個別財務諸表について当社の会計監査人である監査法人より監査を受けております。当社と同監査法人又は当社監査に従事する監査法人の業務執行社員との間に特別な利害関係はありません。

上記の体制を通じて、内部統制システムの有効性を確保してまいります。

企業統治に関するその他の事項

当社の経営組織およびコーポレート・ガバナンス体制を図示すると、次のとおりであります。



(イ) 内部統制システムの整備の状況

a. 取締役会

当社の取締役会は8名の取締役（社外取締役4名）で構成されており、うち3名は監査等委員である取締役です。取締役会は定例で月1回開催しており、また、重要な議案が生じた場合、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会においては、内部統制実現のため、法令および定款に定める事項や経営上の重要事項等に係る意思決定を行うほか、会社の業務執行に係る報告・確認・監督等を行っております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である3名の取締役で構成されており、3名全員が社外取締役であります。

各人が有する財務・会計、企業経営などの専門的知見や幅広い経験を活かして、独立した立場から取締役の職務執行の監査等を行います。

c. 経営審議会

原則として毎週1回、常勤取締役および部長が出席する経営審議会を開き、取締役会の付議事項に関する基本方針ならびに経営管理の執行方針の事前審議、社長の意思決定のための協議、各部の運営状況等の確認および具体的なリスク管理についての討議を行っております。

また、営業戦略会議、開発会議および収益会議の結果が報告され、すべての部門の状況が把握されております。

d. その他の重要な会議

・営業戦略会議

毎月1回、月初に、営業本部担当取締役が課長職以上の出席する営業戦略会議を開催し、販売実績および今後の見通しの報告と施策について検討しております。

・開発会議

毎月1回、原則として取締役会の開催までに、運用・開発本部担当取締役が課長職以上の出席する開発会議を開催し、開発の進捗および今後の見通しの報告と施策について検討しております。

・収益会議

毎月1回、原則として取締役会の開催までに、管理本部担当取締役が課長職以上と常勤の監査等委員である取締役の出席する収益会議を開催し、部門ごとの予算実績分析、損益予測を行っております。

e. コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンス委員会を設置し、原則として半期に1回、必要に応じて随時開催することとしております。本委員会は、弁護士等の外部有識者が委員長となり、常勤取締役、常勤の監査等委員である取締役、内部監査室長および部長職の者が委員を務めております。

本委員会では、コンプライアンス推進のために、規程および社内体制の整備、社内教育など各種施策を行っております。

また、本委員会はコンプライアンス上の事故発生時には、原因調査および再発防止策の制定を行うものとしております。

f. リスク管理委員会

当社は、リスク管理委員会を設置し、原則として半期に1回、必要に応じて随時開催することとしております。本委員会は、常勤取締役、常勤の監査等委員である取締役、内部監査室長および部長職の者が委員を務めております。

本委員会では、リスクの発生防止のために、リスクアセスメントを行い適切なリスク管理を行うものとしております。

g. リスク対策本部

当社は、物理的、経済的もしくは信用上の損失または不利益が生じる事態になった場合に、その対策本部を設置することとしております。

h. その他外部専門家の状況

当社は、弁護士、税理士および社会保険労務士と顧問契約を締結し、重要な契約、法的判断およびコンプライアンス、税務申告に関する事項について相談し、助言ないし指導を受けております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務上抱える各種リスクを正確に把握・分析し、適切に対処すべく、継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。総合的なリスク管理につきましては、常勤取締役、監査等委員である取締役、内部監査室長、および部長職の者が委員を務めるリスク管理委員会で討議し、必要に応じて取締役会で検討しております。

また、災害、重大事故、訴訟等の経営に重大な影響を与える事実が発生した場合には、社長を本部長、管理本部担当取締役を事務局長としたリスク対策本部を設置し、状況を迅速・正確に把握し、対処することとしております。

(ハ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社および子会社からなる企業集団の管理は「関係会社管理規程」に基づいて、総務部が担当しております。

取締役会は当社グループの経営企画を決議し、総務部はその進捗を毎月取締役会に報告しております。

内部監査室は、当社および子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告しております。

また、当社グループにおいて年1回経営方針発表会を開催し、子会社従業員に対しても当社の経営方針に関する説明を行うとともに、毎月1回朝礼にて「コンプライアンス基本方針・行動規範」を社員全員で唱和し、法令遵守の意識の浸透に努めております。

(二) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である社外取締役の神出二允氏および竹島哲郎氏との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約により、両名がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うときに善意でかつ重大な過失の無いときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。

(ホ) 取締役の定数

当社の監査等委員ではない取締役は9名以内、監査等委員である取締役4名以内とする旨を定款で定めております。

(ヘ) 取締役の選任および解任の要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

(ト) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(チ) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

b. 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

(リ) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名 (担当)	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役社長 新規事業開発本部長 (新規事業開発本部)	内海 良夫	1947年7月29日生	1972年3月 学習塾開業 1982年3月 当社設立、代表取締役社長(現任) 2010年12月 (株)DPPヘルスパートナーズ取締役 2012年6月 コスモシステムズ(株)取締役会長 2017年5月 (株)DPPヘルスパートナーズ 代表取締役社長(現任) 2018年11月 当社営業本部担当 2019年7月 (株)ブリッジ取締役(現任) 2020年7月 当社新規事業開発本部長(現任)	(注)4	707,300株
常務取締役 営業本部長 (営業本部)	濱 宏一郎	1968年5月28日生	1991年4月 (株)エヌ・ティ・ティ・データ入社 2008年4月 同社ヘルスケア事業本部部長 2010年10月 同社保険・医療ビジネス事業本部部長 2011年7月 同社ライフサポート事業本部部長 2013年7月 同社公共システム事業本部部長 2014年4月 同社公共システム事業本部ヘルスケア 事業部第二統括部長 2016年4月 同社第二公共事業本部ヘルスケア 事業部第一統括部長 2017年9月 当社取締役 2020年7月 当社営業本部長(現任) 2020年9月 当社常務取締役(現任)	(注)4	-
取締役 運用・開発本部長 医療情報サービス部長 (運用・開発本部)	林 和昭	1961年11月26日生	1982年4月 (株)広島コンピュータサービス入社 1986年10月 当社入社 2002年10月 当社開発部長 2006年11月 当社取締役(現任) 2009年4月 当社医療情報サービス部長(現任) 2017年5月 (株)DPPヘルスパートナーズ 取締役(現任) 2017年7月 当社データセンター運用部担当 2020年7月 当社運用・開発本部長(現任)	(注)4	6,400株
取締役 管理本部長 (管理本部)	内藤 慎一郎	1960年6月26日生	1986年4月 (株)やまびこ(旧新ダイワ工業(株))入社 2006年5月 当社入社 2007年12月 当社経理部長 2010年6月 当社取締役(現任) 2012年6月 (株)DPPヘルスパートナーズ取締役 2012年10月 当社経営管理部長 2017年5月 (株)DPPヘルスパートナーズ 常務取締役(現任) 2020年7月 当社管理本部長(現任)	(注)4	-
取締役	高橋 弘明 (注)1	1969年5月23日生	1993年4月 (株)エヌ・ティ・ティ・データ入社 2012年7月 同社ライフサポート事業本部部長 2013年7月 同社公共システム事業本部部長 2015年7月 同社第二公共事業本部部長 2020年7月 同社第二公共事業本部ヘルスケア 事業部 第一統括部長 兼 技術革新 統括本部技術開発本部ヘルスケア AIセンター長(現任) 2020年9月 当社取締役(現任)	(注)4	-

役職名 (担当)	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役 (常勤監査等委員)	野間 寛 (注) 1, 2, 3	1951年1月28日生	2006年6月 ㈱もみじ銀行監査役 2006年10月 ㈱山口フィナンシャルグループ監査役 2014年6月 もみじ地所㈱顧問 2015年6月 当社監査役 2017年5月 ㈱DPPヘルスパートナーズ 監査役(現任) 2018年9月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	神出 二允 (注) 1, 2	1941年6月10日生	2001年4月 チチヤス乳業㈱顧問 2005年11月 サンタ実業㈱代表取締役社長 2009年6月 当社監査役 2015年6月 当社監査役辞任 2016年6月 当社監査役 2018年9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	竹島 哲郎 (注) 1, 2	1949年2月3日生	1996年6月 社会福祉法人広島光明学園 事務局長 2002年3月 竹島哲郎税理士事務所開業(現職) 2016年6月 当社監査役 2018年9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	-
計					713,700株

- (注) 1. 取締役 高橋弘明氏ならびに取締役(常勤監査等委員)野間寛氏、取締役(監査等委員)神出二允氏および竹島哲郎氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(常勤監査等委員)野間寛氏、取締役(監査等委員)神出二允氏および竹島哲郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会の十分な連携を可能とすべく、野間寛氏を常勤監査等委員として選定しております。
4. 取締役(監査等委員を除く。)の任期は、2020年9月29日開催の定時株主総会における選任時から2021年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役の任期は、2020年9月29日開催の定時株主総会における選任時から2022年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、うち3名は監査等委員である取締役であります。また、監査等委員である取締役3名は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役および監査等委員である社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針については特に定めておりませんが、専門的な知見および客観的な立場より監督または監査を行い得ることを期待し、監査等委員である社外取締役3名を東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考として、選任しております。

社外取締役である高橋弘明氏は、(株)エヌ・ティ・ティ・データの第二公共事業本部ヘルスケア事業部第一統括部長 兼 技術革新統括本部技術開発本部ヘルスケアAIセンタ長であります。(株)エヌ・ティ・ティ・データは2020年6月末時点において、当社の株式96,000株を保有しておりますが、全株式の3%未満であり、重要性はないものと判断しております。また、当社と(株)エヌ・ティ・ティ・データとの間に医療関連情報サービスに関する業務委託契約等の取引関係があります。当社は、独立性の有無に関わらず、同氏の長年医療情報サービスおよび公共ヘルスケアの業務に従事してきた豊富な専門知識や経験をもって、当社の経営全般にわたるアドバイスや外部の視点からの意見が期待できる人物であると判断し、社外取締役に選任いたしました。

常勤監査等委員である社外取締役の野間寛氏は、当社との資本的関係およびその他の利害関係は一切ありません。また、同氏およびその近親者は、当社関係会社の業務執行者、当社の主要株主もしくはその業務執行者ではなく、当社との役員報酬以外の金銭等の授受は存在していないことから、一般株主との間で利益相反の生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、同氏の金融機関における豊富な経験や識見を活かし、当社の監査等委員である社外取締役としての監査機能および役割を果たして頂けると判断し、監査等委員である社外取締役に選任いたしました。

監査等委員である社外取締役の神出二允氏は、当社との資本的関係およびその他の利害関係は一切ありません。また、同氏およびその近親者は、当社関係会社の業務執行者、当社の主要株主もしくはその業務執行者ではなく、当社との役員報酬以外の金銭等の授受は存在していないことから、一般株主との間で利益相反の生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、同氏の企業経営に関する豊富な経験と識見を活かし、当社の監査等委員である社外取締役としての監査機能および役割を果たして頂けると判断し、監査等委員である社外取締役に選任いたしました。

監査等委員である社外取締役の竹島哲郎氏は、税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、同氏と、当社との資本的関係およびその他の利害関係は一切ありません。また、同氏およびその近親者は、当社関係会社の業務執行者、当社の主要株主もしくはその業務執行者ではなく、当社との役員報酬以外の金銭等の授受は存在していないことから、一般株主との間で利益相反の生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、同氏の財務および会計に関する専門家としての経験や識見を活かし、当社の監査等委員である社外取締役としての監査機能および役割を果たして頂けると判断し、監査等委員である社外取締役に選任いたしました。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および監査等委員である社外取締役は、原則月1回開催される取締役会へ出席し、社外取締役は、医療関連情報サービスに関する豊富な専門知識や経験に基づき、経営陣から独立した立場から適宜意見を表明し、経営の監督機能を果たしております。監査等委員である社外取締役は、専門的知識と豊富な経験に基づき、経営陣から独立した立場から取締役会にて適宜意見を表明し、経営の監督機能を果たしております。また、適宜内部監査人および会計監査人と意見交換を行い適正なコーポレート・ガバナンスの維持を図っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員である取締役の監査の状況

監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成され、その内訳は、常勤取締役1名(社外取締役)、非常勤取締役2名(社外取締役2名)となっております。

監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監視しております。常勤の監査等委員である取締役は、当次年度に開催された取締役会13回の全てに出席、また、書面決議を2度行うとともに、経営審議会および営業戦略会議等の重要な会議に出席、重要な案件の進捗状況の確認に努めております。また、帳票類の実査や各部門への往査を実施し、取締役および使用人に説明を求めることにより健全な経営体制と効率的な運用を図るために助言を行っております。

内部監査の状況

当社は、社長直轄の内部監査室に専任担当者1名を置き、内部監査を実施しております。各部門を対象に監査計画に基づき網羅的に内部監査を実施し、監査の結果は、随時、社長に報告するとともに被監査部門等にフィードバックされ、当社の経営の健全性・効率性・信頼性の向上に寄与しております。

また、監査等委員会と内部監査室は随時、それぞれの監査の実施状況について情報交換を行うとともに、取締役会等の重要な会議に出席して、経営や業務に関する情報の共有を図っております。監査等委員会および内部監査室と会計監査人との情報交換、意見交換については、報告会等で情報共有を図るとともに、監査上の問題点の有無や今後の課題等について随時、意見交換等を行っております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(ロ) 継続監査期間

13年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

尾崎 更三

河合 聡一郎

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の2020年6月期の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他1名であります。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社では、会計監査人が欠格事由に該当していないのはもちろんのこと、職業的専門家として遵守すべき監査基準、品質管理基準、監査実務指針の遵守状況、監査事務所の沿革・実績等を基に、会計監査人を選定いたします。

(ヘ) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査の適正性及び信頼性を確保するため、会計監査人が公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを検証するため、会計監査人監査の相当性判断のチェックリストに基づき、監査方法及び監査結果の相当性の判断を行っております。監査等委員会における相当性判断に加え、経理部門における会計監査人再任に関する意見・監査評価等、会計監査人からの監査レビューおよび監査計画（監査方針・監査体制・監査項目・監査予定時間等）等を基に、監査等委員会において会計監査人の再任の適否を審議しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	16,000	-	16,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,000	-	16,000	-

当社および当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（（イ）を除く）

該当事項はありません。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の規模・特性・監査日数等を勘案して決定しております。

(ホ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討いたしました。その結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の現金報酬限度額は、2018年9月26日開催の第38回定時株主総会において年額100,000千円以内（うち社外取締役分は10,000千円以内。なお、使用人分給与は含まない。）と決議されており、その範囲内で、経済環境、業界動向および業績を勘案し、取締役会が報酬総額を決定したうえで、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）が担当する職務の質及び量に応じて、その報酬額を取締役会の授権を受けた代表取締役社長が決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の現金報酬は、固定報酬である基本報酬のみを支給しており、賞与ならびに業績連動指標に基づいてのみ算出される業績連動報酬は現時点ではありません。

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対するストックオプション報酬額は、2020年9月29日開催の第40回定時株主総会において、現金報酬とは別枠で、年額80,000千円以内と決議されております。また、発行する新株予約権の上限を200個としております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年9月26日開催の第38回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議されており、監査等委員である各取締役が担当する職務の質及び量に応じてその報酬額を監査等委員である取締役の協議により決定しております。監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみを支給しており、賞与ならびに業績連動指標に基づいてのみ算出される業績連動報酬は現時点ではありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）	60,000	60,000	-	-	-	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-	-
社外役員	11,400	11,400	-	-	-	3

(注) 当社は、2018年9月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は運用の対象としておりません。純投資目的以外の目的である投資株式は、取引先等との業務上の関係の維持および強化や取引の円滑化を図り、企業価値向上につなげることを目的として、取引先等の株式を保有するものとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当事業年度において、純投資目的以外の非上場株式以外の保有銘柄については、2020年6月開催の取締役会において当社の中長期的な価値向上に資するという保有の意義が薄れたものと判断し、すべて売却いたしました。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,000
非上場株式以外の株式	-	-

当事業年度において株式数が増加した銘柄はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	30,589

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
アルフレッサホールディングス(株)	-	13,404	同社株式は、当事業年度中にすべて売却しております。	有
	-	35,628		
(株)広島銀行	-	1,500	同社株式は、当事業年度中にすべて売却しております。	無
	-	779		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年7月1日から2020年6月30日まで）の連結財務諸表および事業年度（2019年7月1日から2020年6月30日まで）の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、以下のような特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	705,507	1,116,328
売掛金	166,713	141,706
仕掛品	111,628	106,760
貯蔵品	18,121	19,473
前払費用	19,568	19,081
その他	6,214	6,847
貸倒引当金	1,000	850
流動資産合計	1,026,750	1,409,345
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 159,456	1 167,224
減価償却累計額	83,307	88,505
建物及び構築物(純額)	76,149	78,719
車両運搬具	9,336	9,336
減価償却累計額	7,645	8,493
車両運搬具(純額)	1,692	843
工具、器具及び備品	218,750	250,579
減価償却累計額	175,000	191,397
工具、器具及び備品(純額)	43,749	59,182
土地	70,844	70,844
有形固定資産合計	192,434	209,589
無形固定資産		
ソフトウェア	174,466	192,630
ソフトウェア仮勘定	22,945	30,749
のれん	24,267	16,178
その他	404	404
無形固定資産合計	222,082	239,961
投資その他の資産		
投資有価証券	37,406	1,000
出資金	48,426	48,426
長期前払費用	3,664	2,399
長期預け金	4,320	6,346
差入保証金	30,615	31,354
繰延税金資産	10,108	39,373
その他	0	0
投資その他の資産合計	134,539	128,897
固定資産合計	549,055	578,447
資産合計	1,575,806	1,987,792

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,379	1,405
リース債務	13,140	13,362
未払金	80,062	125,194
未払費用	116,135	129,075
未払法人税等	10,810	118,791
未払消費税等	69,149	125,527
前受金	26,707	27,086
預り金	53,290	27,572
賞与引当金	47,860	96,274
その他	171	170
流動負債合計	418,702	664,457
固定負債		
リース債務	16,025	2,663
退職給付に係る負債	18,098	20,365
固定負債合計	34,123	23,028
負債合計	452,825	687,485
純資産の部		
株主資本		
資本金	456,600	456,600
資本剰余金	163,229	163,229
利益剰余金	502,786	676,228
自己株式	16,588	16,701
株主資本合計	1,106,027	1,279,356
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,953	-
その他の包括利益累計額合計	16,953	-
新株予約権	-	5,364
非支配株主持分	-	15,587
純資産合計	1,122,980	1,300,307
負債純資産合計	1,575,806	1,987,792

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	2,256,994	2,782,477
売上原価	1,131,141	1,330,333
売上総利益	1,125,854	1,452,144
販売費及び一般管理費	1, 2 1,089,283	1, 2 1,189,179
営業利益	36,571	262,965
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	673	704
受取家賃	450	180
助成金収入	-	263
貸倒引当金戻入額	-	150
雑収入	1,469	669
営業外収益合計	2,594	1,968
営業外費用		
支払利息	1,481	934
支払保証料	134	133
支払手数料	-	190
営業外費用合計	1,614	1,257
経常利益	37,551	263,676
特別利益		
投資有価証券売却益	-	19,240
特別利益合計	-	19,240
特別損失		
固定資産除却損	3 25	3 226
投資有価証券売却損	-	336
特別損失合計	25	562
税金等調整前当期純利益	37,526	282,353
法人税、住民税及び事業税	2,390	106,309
法人税等調整額	13,831	21,706
法人税等合計	16,221	84,603
当期純利益	21,305	197,750
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	4,013
親会社株主に帰属する当期純利益	21,305	201,763

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
当期純利益	21,305	197,750
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	166	16,953
その他の包括利益合計	1,216	1,216
包括利益	21,471	180,798
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	21,471	184,811
非支配株主に係る包括利益	-	4,013

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	456,600	165,229	509,802	16,588	1,115,043
当期変動額					
剰余金の配当			28,321		28,321
親会社株主に帰属する 当期純利益			21,305		21,305
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		2,000			2,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,000	7,016	-	9,016
当期末残高	456,600	163,229	502,786	16,588	1,106,027

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	16,787	16,787	-	1,131,831
当期変動額				
剰余金の配当				28,321
親会社株主に帰属する 当期純利益				21,305
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				2,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	166	166	-	166
当期変動額合計	166	166	-	8,850
当期末残高	16,953	16,953	-	1,122,980

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	456,600	163,229	502,786	16,588	1,106,027
当期変動額					
剰余金の配当			28,321		28,321
自己株式の取得				113	113
親会社株主に帰属する 当期純利益			201,763		201,763
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	173,442	113	173,329
当期末残高	456,600	163,229	676,228	16,701	1,279,356

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計			
当期首残高	16,953	16,953	-	-	1,122,980
当期変動額					
剰余金の配当					28,321
自己株式の取得					113
親会社株主に帰属する 当期純利益					201,763
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	16,953	16,953	5,364	15,587	3,998
当期変動額合計	16,953	16,953	5,364	15,587	177,327
当期末残高	-	-	5,364	15,587	1,300,307

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	37,526	282,353
減価償却費	93,818	103,659
のれん償却額	8,089	8,089
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	634	2,267
賞与引当金の増減額(は減少)	49,406	48,414
貸倒引当金の増減額(は減少)	299	150
受取利息及び受取配当金	675	706
支払利息	1,481	934
固定資産除却損	25	226
投資有価証券売却損益(は益)	-	18,904
売上債権の増減額(は増加)	49,856	25,006
たな卸資産の増減額(は増加)	15,926	3,517
仕入債務の増減額(は減少)	6,052	26
その他	70,466	79,612
小計	18,659	534,343
利息及び配当金の受取額	675	706
利息の支払額	1,481	934
法人税等の支払額	69,520	1,251
法人税等の還付額	12,441	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	76,543	532,863
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	17,831	35,010
無形固定資産の取得による支出	48,506	94,907
投資有価証券の売却による収入	-	30,589
資産除去債務の履行による支出	2,480	-
敷金及び保証金の差入による支出	8,113	923
敷金の回収による収入	6,155	184
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	19,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	70,775	80,467
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	113
配当金の支払額	28,191	28,322
リース債務の返済による支出	12,922	13,140
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	2,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,113	41,575
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	190,432	410,822
現金及び現金同等物の期首残高	895,938	705,507
現金及び現金同等物の期末残高	705,507	1,116,328

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)D P Pヘルスパートナース

(株)ブリッジ

当社は、2019年7月1日付で共同出資により株式会社ブリッジを設立し、連結子会社としております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

DATA HORIZON PHILS, INC.

DATA HORIZON PHILS, INC.は清算手続きを完了し、フィリピン国政府機関の認可を待っている状態にあり、重要性がないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(DATA HORIZON PHILS, INC.)は清算手続きを完了し、フィリピン国政府機関の認可を待っている状態にあり、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

(イ) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～46年

工具、器具及び備品 4～15年

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

当社グループで制作した、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響をおよぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末から適用します。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症について、当社グループにおいては、一部保健事業の延期や中止などがあったほか、感染拡大防止のための移動の自粛等の事業活動に制限が出たものの、当連結会計年度における事業活動へ与える影響は限定的であり、将来の見積りにについても影響は軽微なものと仮定しております。

したがって、新型コロナウイルス感染症は、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに影響を与えておりません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が深刻化・長期化し、当社グループの事業活動に支障が生じる場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響をおよぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 過年度に取得した建物のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は次のとおりであり、連結貸借対照表計上額はこ
の圧縮記帳額を控除しております。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
建物及び構築物	2,395千円	2,395千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これ
らの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
当座貸越極度額	1,300,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	1,300,000千円	1,500,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
役員報酬	81,420千円	80,880千円
給与手当	354,573千円	408,748千円
賞与引当金繰入額	24,131千円	49,870千円
退職給付費用	8,556千円	10,947千円
研究開発費	103,848千円	54,578千円
減価償却費	17,658千円	20,932千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
	103,848千円	54,578千円

(注) 当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
工具、器具及び備品	25千円	226千円
計	25千円	226千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	382千円	5,608千円
組替調整額	- 千円	18,904千円
税効果調整前合計	382千円	24,512千円
税効果額	216千円	7,559千円
その他の包括利益合計	166千円	16,953千円

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	382千円	24,512千円
税効果額	216千円	7,559千円
税効果調整後	166千円	16,953千円
その他の包括利益合計		
税効果調整前	382千円	24,512千円
税効果額	216千円	7,559千円
税効果調整後	166千円	16,953千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,565,060	-	-	3,565,060
合計	3,565,060	-	-	3,565,060
自己株式				
普通株式	24,891	-	-	24,891
合計	24,891	-	-	24,891

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年9月26日 定時株主総会	普通株式	28,321	8.00	2018年6月30日	2018年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	28,321	利益剰余金	8.00	2019年6月30日	2019年9月27日

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,565,060	-	-	3,565,060
合計	3,565,060	-	-	3,565,060
自己株式				
普通株式（注）	24,891	41	-	24,932
合計	24,891	41	-	24,932

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加41株は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権（注）	-	-	-	-	-	5,364
合計		-	-	-	-	-	5,364

（注）権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	28,321	8.00	2019年6月30日	2019年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	42,482	利益剰余金	12.00	2020年6月30日	2020年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	705,507千円	1,116,328千円
現金及び現金同等物	705,507千円	1,116,328千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

医療関連情報サービスにおける設備(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医療関連情報サービス事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。

一時的な余剰は定期預金等の極めて安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、すべて2カ月以内の回収期日であります。

投資有価証券は、非上場株式であり、信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金およびその他の金銭債務である未払金、未払費用、未払法人税等ならびに未払消費税等はおおむね2カ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で2年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権のうち、61.8%は特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	705,507	705,507	-
(2) 売掛金	166,713	166,713	-
(3) 投資有価証券	36,406	36,406	-
資産計	908,626	908,626	-
(1) 買掛金	1,379	1,379	-
(2) 未払金	80,062	80,062	-
(3) 未払費用	116,135	116,135	-
(4) リース債務	29,165	29,162	3
(5) 未払法人税等	10,810	10,810	-
(6) 未払消費税等	69,149	69,149	-
負債計	306,701	306,698	3

当連結会計年度（2020年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,116,328	1,116,328	-
(2) 売掛金	141,706	141,706	-
資産計	1,258,035	1,258,035	-
(1) 買掛金	1,405	1,405	-
(2) 未払金	125,194	125,194	-
(3) 未払費用	129,075	129,075	-
(4) リース債務	16,025	16,018	7
(5) 未払法人税等	118,791	118,791	-
(6) 未払消費税等	125,527	125,527	-
負債計	516,017	516,011	7

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
非上場株式(千円)	1,000	1,000

これらについては、市場価値がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	705,507	-	-	-
売掛金	166,713	-	-	-
合計	872,219	-	-	-

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,116,328	-	-	-
売掛金	141,706	-	-	-
合計	1,258,035	-	-	-

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	13,140	13,362	2,663	-	-	-
合計	13,140	13,362	2,663	-	-	-

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	13,362	2,663	-	-	-	-
合計	13,362	2,663	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	35,628	10,812	24,816
	その他	-	-	-
	小計	35,628	10,812	24,816
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	779	1,083	305
	その他	-	-	-
	小計	779	1,083	305
合計		36,406	11,895	24,512

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年6月30日)

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	30,589	19,240	336
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	30,589	19,240	336

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度および確定拠出年金制度を併用しております。

当社グループが有する非積立型の退職一時金制度は、簡便法により退職給付債務および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	17,464千円	18,098千円
退職給付費用	634千円	2,267千円
退職給付の支払額	-千円	-千円
退職給付に係る負債の期末残高	18,098千円	20,365千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	18,098千円	20,365千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,098千円	20,365千円
退職給付に係る負債	18,098千円	20,365千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,098千円	20,365千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	634千円	当連結会計年度	2,267千円
----------------	---------	-------	---------	---------

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日) 15,224千円、当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) 16,236千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
販売費及び一般管理費(千円)	-	5,364

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 13,500株
付与日	2019年9月6日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	自2019年9月6日 至2021年8月18日
権利行使期間	自2021年8月19日 至2023年8月18日

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 「第4 提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2019年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	13,500
失効	1,000
権利確定	-
未確定残	12,500
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	2019年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,850
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,029.86

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ウエイリー・モデル

主な基礎数値及び見積方法

	2019年ストック・オプション
株価変動性（注1）	54.65%
予想残存期間（注2）	1,078日
予想配当（注3）	0円/株
無リスク利率（注4）	0.00

（注1）2015年4月から2019年9月までの株価実績に基づき算定しております。

（注2）十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

（注3）過去の配当実績によっております。

（注4）予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 6 月30日)	当連結会計年度 (2020年 6 月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,808千円	8,375千円
賞与引当金	14,578千円	29,325千円
税務上の繰越欠損金(注)	17,976千円	20,738千円
ソフトウェア	63,788千円	53,302千円
子会社株式評価損	10,013千円	10,013千円
退職給付に係る負債	5,512千円	6,203千円
減価償却費償却限度超過額	11,517千円	7,960千円
その他	5,454千円	7,575千円
繰延税金資産小計	132,647千円	143,490千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	17,976千円	20,738千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	97,004千円	83,379千円
評価性引当額小計	114,981千円	104,118千円
繰延税金資産合計	17,666千円	39,373千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,559千円	- 千円
繰延税金負債合計	7,559千円	- 千円
繰延税金資産の純額	10,108千円	39,373千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年 6 月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	17,976	17,976
評価性引当額	-	-	-	-	17,976	17,976
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年 6 月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	20,738	20,738
評価性引当額	-	-	-	-	20,738	20,738
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との間の差異が法定実効税 率の100分の5以下であるため注記を省略 しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	
住民税均等割	6.1	
繰越欠損金の利用	-	
評価性引当額の増減	5.4	
のれん償却額	6.6	
その他	2.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.2	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、医療関連情報サービス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業セグメントは、医療関連情報サービス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	238,734	医療関連情報サービス事業
(株)マイティネット	224,678	医療関連情報サービス事業

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業セグメントは、医療関連情報サービス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
北日本コンピューターサービス(株)	277,860	医療関連情報サービス事業
(株)マイティネット	205,297	医療関連情報サービス事業
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	183,245	医療関連情報サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

当社グループの事業セグメントは、医療関連情報サービス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

当社グループの事業セグメントは、医療関連情報サービス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり純資産額	317.21円	361.39円
1株当たり当期純利益	6.02円	56.99円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	- 円	- 円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	21,305	201,763
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	21,305	201,763
期中平均株式数(千株)	3,540	3,540
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
(うち新株予約権(千株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	2019年8月19日開催の取締役会決議による第4回新株予約権新株予約権の数 125個 (普通株式 12,500株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	13,140	13,362	1.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,025	2,663	1.8	2021年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	29,165	16,025	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,663	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	474,159	740,029	1,835,269	2,782,477
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	1,075	153,201	202,090	282,353
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	3,965	158,283	150,421	201,763
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	1.12	44.71	42.49	56.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	1.12	45.83	87.20	14.50

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	653,794	1,029,494
売掛金	181,192	145,356
仕掛品	85,517	92,839
貯蔵品	8,231	13,959
前払費用	16,651	16,470
短期貸付金	2 115,000	2 110,000
その他	6,296	7,674
貸倒引当金	1,087	872
流動資産合計	1,065,594	1,414,920
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 148,114	1 155,882
減価償却累計額	81,261	85,745
建物(純額)	66,853	70,137
構築物	880	880
減価償却累計額	866	869
構築物(純額)	14	11
車両運搬具	9,336	9,336
減価償却累計額	7,645	8,493
車両運搬具(純額)	1,692	843
工具、器具及び備品	215,112	238,028
減価償却累計額	173,521	187,025
工具、器具及び備品(純額)	41,592	51,003
土地	70,844	70,844
有形固定資産合計	180,995	192,839
無形固定資産		
ソフトウェア	163,369	175,494
ソフトウェア仮勘定	22,945	30,749
その他	404	404
無形固定資産合計	186,718	206,647
投資その他の資産		
投資有価証券	37,406	1,000
関係会社株式	6,228	26,628
出資金	48,426	48,426
長期前払費用	3,664	2,399
長期預け金	4,320	6,346
差入保証金	27,224	27,824
繰延税金資産	10,108	39,373
投資その他の資産合計	137,376	151,995
固定資産合計	505,089	551,481
資産合計	1,570,683	1,966,402

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,379	1,405
リース債務	13,140	13,362
未払金	138,755	137,868
未払費用	92,405	106,931
未払法人税等	10,435	117,861
未払消費税等	59,232	110,916
前受金	21,632	27,503
預り金	46,313	23,279
賞与引当金	39,330	87,799
その他	171	170
流動負債合計	422,790	627,095
固定負債		
リース債務	16,025	2,663
退職給付引当金	18,098	20,365
固定負債合計	34,123	23,028
負債合計	456,913	650,122
純資産の部		
株主資本		
資本金	456,600	456,600
資本剰余金		
資本準備金	156,600	156,600
その他資本剰余金	8,629	8,629
資本剰余金合計	165,229	165,229
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	491,575	705,787
利益剰余金合計	491,575	705,787
自己株式	16,588	16,701
株主資本合計	1,096,817	1,310,915
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,953	-
評価・換算差額等合計	16,953	-
新株予約権	-	5,364
純資産合計	1,113,769	1,316,279
負債純資産合計	1,570,683	1,966,402

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高		
製品売上高	2,124,446	2,679,195
売上高合計	2,124,446	2,679,195
売上原価		
当期製品製造原価	1,085,921	1,283,175
製品売上原価	1,085,921	1,283,175
売上原価合計	1,085,921	1,283,175
売上総利益	1,038,526	1,396,020
販売費及び一般管理費	¹ 1,001,647	¹ 1,098,085
営業利益	36,879	297,936
営業外収益		
受取利息	449	736
受取配当金	673	704
受取家賃	² 3,408	² 4,775
業務受託手数料	² 2,777	² 3,360
助成金収入	-	263
貸倒引当金戻入額	-	215
雑収入	983	665
営業外収益合計	8,289	10,717
営業外費用		
支払利息	1,481	934
支払手数料	-	190
営業外費用合計	1,481	1,124
経常利益	43,687	307,529
特別利益		
投資有価証券売却益	-	19,240
特別利益合計	-	19,240
特別損失		
固定資産除却損	³ 25	³ 226
投資有価証券売却損	-	336
特別損失合計	25	562
税引前当期純利益	43,663	326,206
法人税、住民税及び事業税	1,640	105,379
法人税等調整額	13,831	21,706
法人税等合計	15,471	83,673
当期純利益	28,192	242,533

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	326	0.0	167	0.0
労務費		400,519	32.4	444,029	31.1
外注費		38,539	3.1	32,393	2.3
経費		796,268	64.4	951,020	66.6
当期総製造費用		1,235,652	100	1,427,610	100
期首仕掛品たな卸高		86,930		85,517	
合計		1,322,582		1,513,126	
期末仕掛品たな卸高		85,517		92,839	
他勘定振替高	2	151,145		137,113	
当期製品製造原価		1,085,921		1,283,175	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
荷造発送費(千円)	100,502	107,907
ソフトウェア償却費(千円)	46,423	50,372
業務委託費(千円)	481,700	599,181
消耗品費(千円)	48,544	65,954

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
研究開発費(千円)	103,413	54,058
ソフトウェア(千円)	37,189	65,511
販売促進費(千円)	10,543	17,544
合計(千円)	151,145	137,113

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	456,600	156,600	8,629	165,229	491,704	491,704	16,588	1,096,946	
当期変動額									
剰余金の配当					28,321	28,321		28,321	
当期純利益					28,192	28,192		28,192	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	129	129	-	129	
当期末残高	456,600	156,600	8,629	165,229	491,575	491,575	16,588	1,096,817	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	16,787	16,787	1,113,733
当期変動額			
剰余金の配当			28,321
当期純利益			28,192
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	166	166	166
当期変動額合計	166	166	36
当期末残高	16,953	16,953	1,113,769

当事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	456,600	156,600	8,629	165,229	491,575	491,575	16,588	1,096,817	
当期変動額									
剰余金の配当					28,321	28,321		28,321	
自己株式の取得							113	113	
当期純利益					242,533	242,533		242,533	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	214,212	214,212	113	214,099	
当期末残高	456,600	156,600	8,629	165,229	705,787	705,787	16,701	1,310,915	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計		
当期首残高	16,953	16,953	-	1,113,769
当期変動額				
剰余金の配当				28,321
自己株式の取得				113
当期純利益				242,533
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	16,953	16,953	5,364	11,589
当期変動額合計	16,953	16,953	5,364	202,510
当期末残高	-	-	5,364	1,316,279

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～46年

工具、器具及び備品 4～15年

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

当社で制作した、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症について、当社においては、一部保健事業の延期や中止などがあったほか、感染拡大防止のための移動の自粛等の事業活動に制限が出たものの、当事業年度における事業活動へ与える影響は限定的であり、将来の見積りについても影響は軽微なものと仮定しております。

したがって、新型コロナウイルス感染症は、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに影響を与えておりません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が深刻化・長期化し、当社の事業活動に支障が生じる場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響をおよぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 過年度に取得した建物のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は次のとおりであり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
建物	2,395千円	2,395千円

2 関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
短期貸付金	115,000千円	110,000千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度50%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
役員報酬	77,220千円	71,400千円
給与手当	327,552千円	385,823千円
賞与引当金繰入額	22,622千円	48,847千円
退職給付費用	8,556千円	10,947千円
研究開発費	103,533千円	54,058千円
減価償却費	17,024千円	17,881千円

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
関係会社からの受取家賃	2,958千円	4,595千円
関係会社からの業務受託手数料	2,776千円	3,360千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
工具、器具及び備品	25千円	226千円
計	25千円	226千円

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式26,628千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,228千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,808千円	8,375千円
賞与引当金	11,980千円	26,743千円
税務上の繰越欠損金	8,821千円	-千円
ソフトウェア	63,788千円	53,302千円
子会社株式評価損	10,013千円	10,013千円
退職給付引当金	5,512千円	6,203千円
減価償却費償却限度超過額	3,472千円	2,025千円
その他	2,773千円	4,897千円
繰延税金資産小計	110,167千円	111,558千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	8,821千円	-千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	83,680千円	72,185千円
評価性引当額小計	92,500千円	72,185千円
繰延税金資産合計	17,666千円	39,373千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,559千円	-千円
繰延税金負債合計	7,559千円	-千円
繰延税金資産の純額	10,108千円	39,373千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	1.0
住民税均等割	3.5	0.5
繰越欠損金の利用	-	2.7
評価性引当額の増減	1.1	3.5
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4	25.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	148,114	7,768	-	155,882	85,745	4,484	70,137
構築物	880	-	-	880	869	3	11
車両運搬具	9,336	-	-	9,336	8,493	848	843
工具、器具及び備品	215,112	32,317	9,402	238,028	187,025	22,680	51,003
土地	70,844	-	-	70,844	-	-	70,844
有形固定資産計	444,287	40,085	9,402	474,971	282,132	28,015	192,839
無形固定資産							
ソフトウェア	566,053	81,094	-	647,146	471,652	68,969	175,494
ソフトウェア仮勘定	22,945	12,409	4,605	30,749	-	-	30,749
その他	404	-	-	404	-	-	404
無形固定資産計	589,402	93,503	4,605	678,299	471,652	68,969	206,647
長期前払費用	3,664	-	1,265	2,399	-	-	2,399

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品

医療関連情報サービス用什器

18,948千円

ソフトウェア

医療関連情報サービス用社内ソフトウェア

38,266千円

社内業務システム

23,896千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,087	872	-	1,087	872
賞与引当金	39,330	87,799	39,330	-	87,799

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3カ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.dhorizon.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定により請求をする権利ならびに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
(事業年度 第39期 自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
2019年9月27日中国財務局長に提出。
- (2) 訂正有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
(事業年度 第39期 自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
2019年10月9日中国財務局長に提出。
- (3) 内部統制報告書およびその添付書類
2019年9月27日中国財務局長に提出。
- (4) 四半期報告書および確認書
第40期第1四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日中国財務局長に提出
第40期第2四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日中国財務局長に提出
第40期第3四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月14日中国財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
2019年9月27日中国財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年9月29日

株式会社データホライゾン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 尾崎 更三
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河合 聡一郎
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社データホライゾンの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社データホライゾン及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社データホライゾンの2020年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社データホライゾンが2020年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月29日

株式会社データホライゾン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 尾崎 更三
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河合 聡一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社データホライゾンの2019年7月1日から2020年6月30日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社データホライゾンの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。